

鳥潟会館が今、市民の間で静かなブームになっています。鳥潟会館は、景近付属の郷土資料館が開設したのも相まって見学者や利用者が急激に増え、この機会に文化遺産としての見直しを、という声が高まっています。

花岡町根井下にある大館市立鳥潟会館は、元京都帝国大学名誉教授の鳥潟隆之博士や、無線電話機の発明で世界的に注目された鳥潟右一工博士、それにヨーロッパにおいて奇術、軽業興業で広く知られた鳥潟小三吉氏の生家にあたります。建物は300余年の歴史を持ち、昭和

11年から約5年の歳月を費し延べ1千人を超える京都の大工、左官、指物師の手により、その一部を補修、増築したものです。

また庭園も、京都から造園師を招き、使われた石は京都鞍馬石を運ぶなど、京風の情緒豊かな庭園として、建物とともに有数の文化遺産といえます。

昭和26年に、当時の花岡町へ寄贈され「鳥潟会館」として広く一般に開放さ

れました。敷地面積は約6,849平方メートル、建物面積817平方メートルで、大広間、和室、茶室、庭園などとなっております。収容人員は約80人、研修会や会議、懇親会など広く利用されています。

使用料金、申し込み先は下記の通りです。

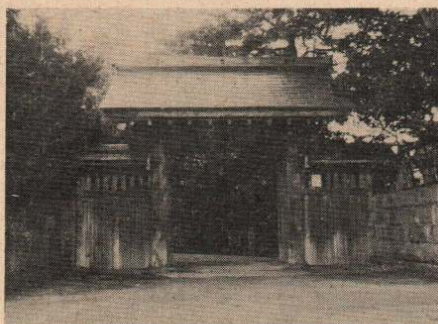
＜申し込み先＞
大館市役所花矢支所 ☎4E~2212
(土曜日午後、日曜日、祭日を除く)

＜使用料金＞

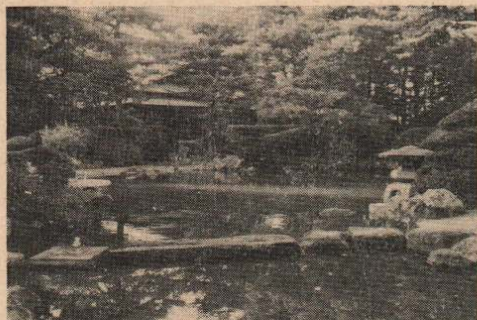
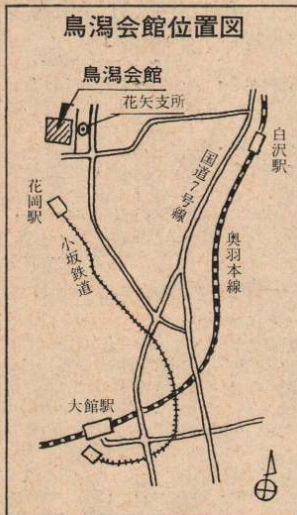
	9時から17時まで	17時から22時まで	9時から22時まで
大広間	400円	500円	700円
和室・離室(1室につき)	100円	150円	200円
茶室	実費相当額		
暖房、ガス料金	実費相当額		
※ 建物、庭園等の見学は無料です			

会議・懇親会などに

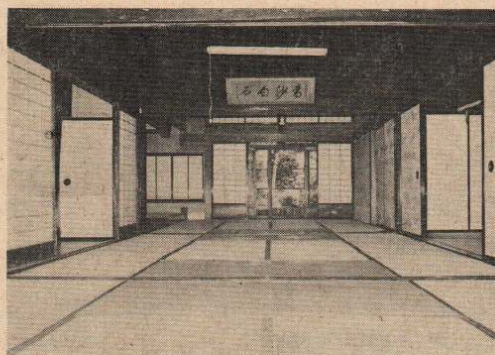
鳥潟会館のご利用を!



鳥潟会館正門



京風庭園



和室大広間

行政に対する苦情や要望をどうぞ!

10月14日から20日までは「行政相談週間」です。

行政管理庁では、皆さんに行政相談制度の理解と認識を深めていただくとともに、積極的に行政に対する苦情、要望等を受けています。どしどしお寄せください。

◆行政相談とは……

皆さんが、日頃抱えている役所の仕事について、お困りのこと、納得のいかないこと、希望したことなどのご相談を聞き、行政相談委員があつせん解決する仕事です。

◆どんなことを相談するのか……

- たとえば
- 恩給、年金などの手続きをしたが、役所から何の通知もこない。
- 道路や河川、堤防のこわれたところを早く修理してほしい。
- 出張に行つてケガをしたが、賃金も休業補償も貰えず困っている。
- 悪臭や騒音、その他公害に悩まされている。

◆相談のしかた……

直接口頭でお話しされるのが一番良いのですが、電話や手紙でもかまいません。どんな小さなことでも気軽に相談ください。相談者、内容等秘密は守ります。料金は無料です。

＜相談先＞ 秋田行政監察局
秋田市山王7丁目1の3
☎0188(24)1426・1427

◆巡回行政相談所を開設

とき・10月18日(金)
じかん・10時30分～15時30分
ところ・大館市立中央公民館

たばこは
市内で
買いましょう

1箱(150円もの)につき
24円25銭が市の収入になります。

消費者の窓



◆第2回 わたしたちの消費生活展

日時・10月24日(水)、25日(木)
午前10時から午後4時まで

会場・中央公民館

- 内容
- ①生活から危害を無くするために
 - ②くらしと省エネルギー
 - ③良い商品を選ぶために
 - ④正しい情報と知識を得るために
 - ⑤消費生活相談
 - ⑥電気の知識と器具の修理

主催・大館市
協賛・大館市連合婦人会
大館市消費者の会

◆ズボンのテカテカの直し方

小さじ一ぱいのアンモニアが決め手

スーツのひじ、ズボンやスカートのお尻の部分が、長く着ているとテカテカに光ってることがあります。他の部分はなんともないのに、一部分だけがテカテカになったために「お払い箱」ではもったいないし、当節流に言えば「資源のムダ」ということになるでしょう。

そこで知っておいてお得なのが、このテカテカを直す方法

まず、ぬるま湯1ℓにアンモニアを小さじ一ぱい入れてかきまぜ、タオルをひたします。固くしぼったタオルで光っている部分を軽くたたくようにふいて、汚れを落とします。そのあと、ただのぬるま湯だけで仕上げます。次にそのタオルを四つ折りにし、光る部分の上においてアイロンをかけます。その時、もうもうと蒸気が立てば成功、テカテカはとれます。最後にズボン全体にアイロンをかけて仕上げます。

新品同様、ハイ、できあがりです。

×—×—×—×—×—×

国民年金だより

◆今年国民年金の

誕生20周年です

20歳から加入する国民年金が生まれて20年経ちました。今年各地での祝典や催し物が行われています。

日本の国民は、8種類の公的年金のどれかに加入することを法律で定められていますが、国民年金は他の年金制度に加入していない農林漁業、商工・サービス・自由業などの自営業者と、従業員5人未満の事業所に勤める人、それらの家族が加入する年金制度です。

この国民年金の加入者は、制度の生れたころは1,000万人台でしたが、今年は2,780万人にもふえて、この国の公的年金の加入者のトップを占めています

これは、国民年金が誕生してから毎年休まずに改善を続けて、昭和36年ごろの老齢年金月額(25年納付の場合)2,000円が、今では39,225円と20倍近くも上がったばかりか、障害・母子など多くの種類の年金が軒並20倍にもふえたこと。また、49年以来、物価スライドの仕掛けが働いて、物価の上があった

分だけ、年々、年金が上がるようになったことなどが刺激剤になったものです。あなたの家族、隣り近所に、この国民年金にまだ加入していない方はいませんか。ぜひ加入の手続きをとるようすすめてください。

幸福はのがさずに、特に老後が長くなった日本人にとって、年金は大きなささえになります。

加入の手続きは簡単で、印鑑を持って市民課年金係の窓口へ向うけばよいのです。(今まで他の年金へ加入していて、国民年金へ移ろうとする人は、年金手帳も持参してください。)

◆年金委員紹介

今回は新しく選任された年金委員を紹介いたします。加入や給付など年金に関することは何でもご相談ください。(敬務略)

- <氏名> <区域> <電話>
- 鳴海富蔵 常盤木町 42-2872
 - 若狭人造 田代町 42-6479
 - 伊藤長幸 獅子ヶ森2区 48-5325
 - 安達順二郎 二井田中台 45-2459
 - 石垣義信 中山 43-7332